

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	株式会社日清製粉グループ本社
【英訳名】	NISSHIN SEIFUN GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 見目 信樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京(03)5282-6693
【事務連絡者氏名】	総務本部法務部長 藤田 重光
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京(03)5282-6693
【事務連絡者氏名】	総務本部法務部長 藤田 重光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月26日に開催しました第175回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 2019年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき16円、配当総額4,755,625,632円

剰余金の配当が効力を生じる日 2019年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社に移行するため、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役会及び監査役に関する規定の削除等を行うとともに、その他所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件

見目信樹、滝澤道則、原田隆、毛利晃、山田貴夫、小池祐司、三村明夫、伏屋和彦、岩崎浩一、永井素夫の10名を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

大内章、河和哲雄、伊東敏、富田美栄子の4名を監査等委員である取締役に選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額4億円以内（うち社外取締役分は年額600万円以内）とする。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与を含まない。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額900万円以内とする。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

当社が信託に拠出する金員を原資に信託が取得する当社株式（株式交付部分）及び納税対応の観点からの金銭（金銭給付部分）を取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）に対して交付及び給付する株式報酬制度に係る報酬枠を設定し、当社が信託に拠出する金額及び金銭給付部分の額の合計額の上限を、連続する3年度ごとに、当社の取締役分について合計3000万円、当社の取締役に株式交付部分として交付される当社株式の総数の上限を、連続する3年度ごとに、35万株とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の配当の件	2,458,205	163,341	25	(注1)	可決(93.36%)
第2号議案 定款一部変更の件	2,325,997	295,530	25	(注2)	可決(88.34%)
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)10名選任の件					
1 見目 信樹	2,503,035	118,496	25	(注3)	可決(95.06%)
2 滝澤 道則	2,597,783	21,285	2,495	(注3)	可決(98.66%)
3 原田 隆	2,599,543	19,525	2,495	(注3)	可決(98.73%)
4 毛利 晃	2,598,988	20,080	2,495	(注3)	可決(98.71%)
5 山田 貴夫	2,599,578	19,490	2,495	(注3)	可決(98.73%)
6 小池 祐司	2,599,559	19,509	2,495	(注3)	可決(98.73%)
7 三村 明夫	2,352,951	268,587	25	(注3)	可決(89.36%)
8 伏屋 和彦	2,539,060	82,481	25	(注3)	可決(96.43%)
9 岩崎 浩一	2,599,890	19,178	2,495	(注3)	可決(98.74%)
10 永井 素夫	2,593,373	28,166	25	(注3)	可決(98.49%)
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					
1 大内 章	2,553,980	65,062	2,495	(注3)	可決(97.00%)
2 河和 哲雄	2,538,798	82,722	25	(注3)	可決(96.42%)
3 伊東 敏	2,619,614	1,907	25	(注3)	可決(99.49%)
4 富田 美栄子	2,620,539	982	25	(注3)	可決(99.53%)
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額設定の件	2,619,525	1,909	129	(注1)	可決(99.49%)
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	2,619,938	1,496	129	(注1)	可決(99.50%)
第7号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する株式報酬等の額及び内容決定の件	2,224,897	396,605	25	(注1)	可決(84.50%)

(注1) 出席議決権数の過半数の賛成であります。なお、出席議決権数とは、本株主総会に出席した株主の議決権の総数を意味します(以下同じです)。

(注2) 総議決権数の3分の1以上を有する株主が出席し、出席議決権数の3分の2以上の賛成であります。なお、総議決権数とは、本株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の総数を意味します(以下同じです)。

(注3) 総議決権数の3分の1以上を有する株主が出席し、出席議決権数の過半数の賛成であります。

(注4) 「賛成の割合」は以下にて算出しています。

$$\text{賛成の割合} = \frac{\text{前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認ができた分の議決権の賛成個数}}{\text{前日までの事前行使分及び当日出席の株主の議決権個数}}$$

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案に関して賛成が確認できた議決権の数を合計したことにより、すべての議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会の当日出席のその余の株主の議決権の数は加算しておりません。

以上